

# タクシー利用助成券交付制度のお知らせ

令和6年4月1日（月）より  
タクシー利用助成券の交付を開始します！

働き方改革関連法の施行により、令和6年4月1日（月）から「補助路線バス」のダイヤ改正を予定しています。これにより午後8時台の運行便がなくなります。

このため大磯町では、緊急対策として、令和6年4月1日から令和7年3月31日までの期間、本便を利用する大磯町民を対象に、「タクシー利用助成券」の交付により補完します。



## タクシー利用助成券交付制度の概要

1. 利用対象者 本便の利用者で大磯町民
2. 利用可能日 月曜日から金曜日の**平日**  
※土曜日、日曜日、祝日及び年末年始（12月29日から1月3日）を除く
3. 利用可能時間 午後**7時30分**から午後**8時30分**（1時間）  
※この時間帯での「乗車」に限りますので、ご注意ください。
4. 利用可能な乗降場所 乗車区間：二宮駅北口から湘南大磯病院バス停まで  
降車区間：富士見平から湘南大磯病院バス停まで  
※二宮駅北口に待機している車両へ乗車してください。  
※その他、補助路線バスの経路まで迎車（お迎え）をすることが可能です。ただし、日時指定や車種指定、ご自宅までの迎車（お迎え）の予約はできませんので、ご注意ください。  
※**二宮駅北口から湘南大磯病院までの片道一方向**のみの利用となります。（裏面、乗降場所図参照）
5. 利用料 1回**500円**  
※複数人で乗車した場合でも、代表者1名が1回分の利用料500円をお支払いください。（精算は同乗者同士で行ってください。）
6. 利用可能なタクシー事業者（協定事業者）  
①神奈中タクシー(株) TEL：0463-30-5330  
②伊豆箱根交通(株) TEL：0463-70-4445

まずは、タクシー利用助成券の交付申請を！

利用券交付申請書は、役場2階都市計画課、又は町ホームページにご用意しています。

※必要事項を記入のうえ、来庁・郵送・FAX・Eメールにてお申し込みください。

※申請時に申請代表者の本人確認できる書類（運転免許証等）の提示が必要です。

（電子メール、郵送又はFAXの場合は、写しを添付してください。）

〒255-8555 神奈川県中郡大磯町東小磯183番地 大磯町役場 都市建設部都市計画課

FAX：0463-61-1991 Eメール：toshi-sido@town.oiso.kanagawa.jp

# タクシー利用助成券の利用方法

次の手順に沿ってご利用ください

## 手順1 乗車

- ①二宮駅北口タクシー乗降場にて待機車両に乗車  
または、
- ②本便の運行経路（二宮駅北口～湘南大磯病院）上に迎車（お迎え）し、乗車  
※①②ともに、午後7時30分～午後8時30分までの「乗車」に限ります。

## 手順2 町が交付した「利用助成券」をタクシー運転手に提示

- ※必ず「乗車」した時に提示してください。  
タクシー運転手が利用助成券番号を確認する必要があります。

## 手順3 目的地まで移動

- ※目的地は、本便の運行経路（富士見平～湘南大磯病院）上となります。  
ご自宅までは行きませんので注意してください。

## 手順4 利用料金500円の支払い

- ※タクシーは1回あたりの利用料となり、複数人で乗車した場合は、降車時に代表者お一人  
が利用料をお支払いください。精算は同乗者同士で行ってください。



### 利用助成券使用上の注意

- ・必ず「乗車時」に運転手へ提示してください
- ・協定事業者以外では助成が受けられません
- ・1回の乗車で500円の負担が必要です
- ・年末年始を除く平日の午後7時30分から午後8時30分までの利用（乗車）に限ります
- ・裏面の乗降場所図に示す区間で乗降可能です。ただし、バス停前後10mの範囲を除きます。
- ・利用助成券は本人のみ利用可能です

### よくあるご質問

Q：二宮駅へ行くのに利用助成券は利用できますか？

A：利用できません。二宮駅北口から湘南大磯病院までの一方向のみの利用となります。

Q：1台のタクシーへ相乗りする場合は、タクシー運転手へ全員の利用助成券提示が必要ですか？

A：支払いをする代表者のみ提示してください。

Q：電車の遅延等で午後8時30分以降の乗車となった場合は利用助成券を利用できますか？

A：利用できません。利用可能時間内に乗車した場合のみの利用となります。

Q：タクシー乗り場の順番待ちで午後8時30分以降の乗車となった場合は利用助成券を利用できますか？

A：利用できません。利用可能時間内に乗車した場合のみの利用となります。

Q：自宅までの送迎はできますか？

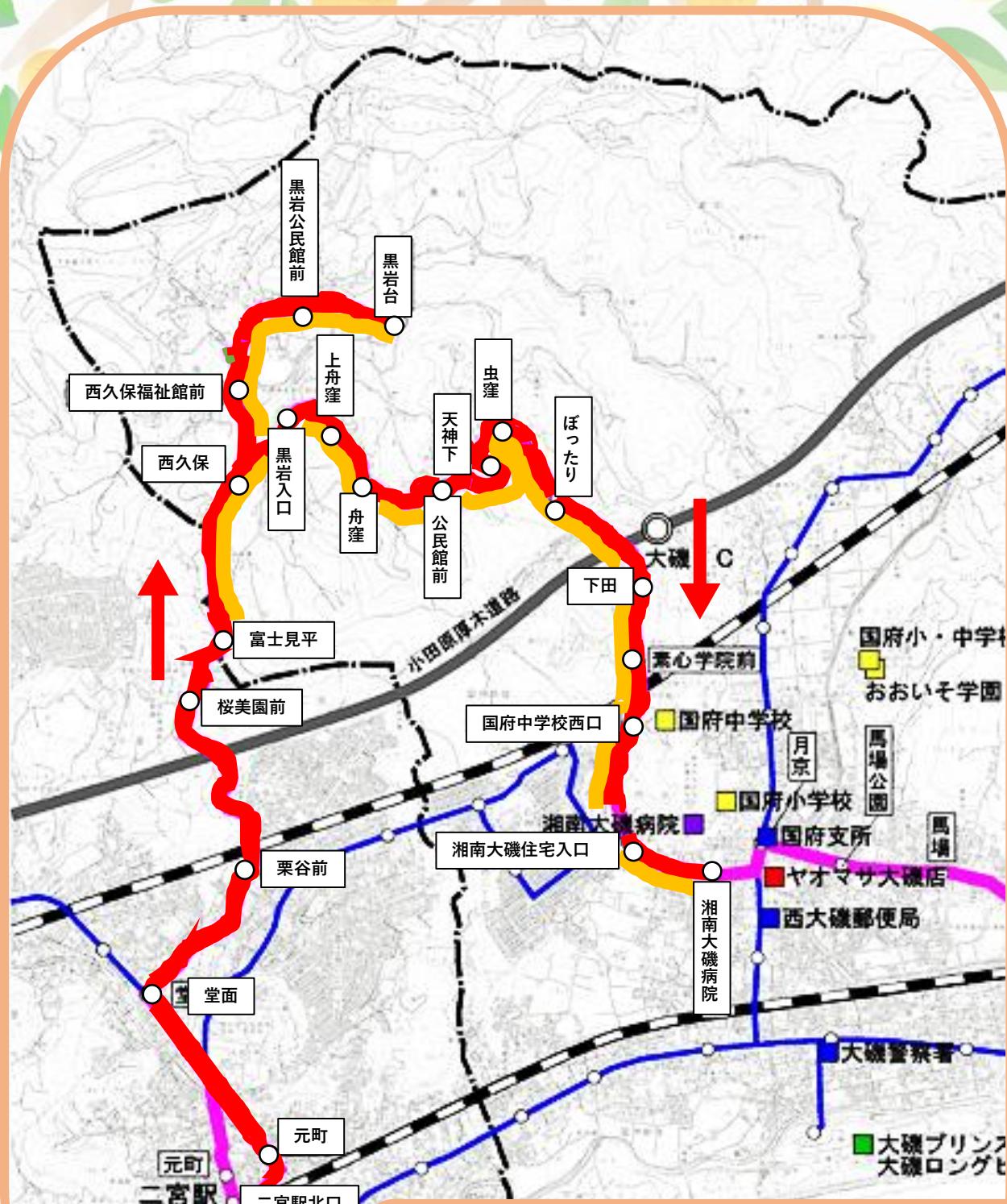
A：運行経路上での乗降となります。

Q：二宮駅北口タクシー乗降場以外では、バス停での乗降となりますか？

A：バス停での乗降は、道路交通法で禁止されているため、バス停から前後10m以上離れた場所での乗降となります。ただし、自由乗降区間については、バス停から前後10mの範囲を除く運行経路上での乗降となります。

本制度に関するお問い合わせは、大磯町役場 都市建設部都市計画課 TEL：0463-61-4100

# 乗降場所図



赤色で表示した経路上での「乗車」及び黄色で表示した経路上での「降車」が可能となります

# 利用助成券（見本）

表

裏

第 \_\_\_\_\_ 号

**大磯町緊急交通不便地（富士見地区）  
対策に係るタクシー利用助成券**

大磯町長 ㊤

この券は、令和7年3月31日まで有効です。

**必ず「乗車時」に運転手へ提示してください**

【利用上の注意事項】

- 協定事業者以外では助成が受けられません。
- 1回の乗車で500円をお支払いください。
- 年末年始を除く平日の午後7時30分から午後8時30分までの利用（乗車）に限ります。
- 二宮駅北口から湘南大磯病院バス停までの区間を利用区間とします。ただし、降車については、元町から桜美園前バス停までの区間を除きます。
- この券は、本人のみのご利用となります。

利用者名 \_\_\_\_\_

※原寸大ではございません。

## 補助路線バスのダイヤ改正（R06.04.01から）について

No	現行		改正	
	運行時間	運行区間	運行時間	運行区間
1	7:00~7:34	湘南大磯病院~二宮駅	7:00~7:34	湘南大磯病院~二宮駅
2	7:35~8:39	二宮駅~平塚市民病院	7:35~8:39	二宮駅~平塚市民病院
3	11:10~11:49	二宮駅~大磯運動公園前	11:10~11:49	二宮駅~大磯運動公園前
4	12:00~12:42	大磯運動公園前~二宮駅	12:00~12:42	大磯運動公園前~二宮駅
5	12:55~13:43	二宮駅~大磯駅	12:55~13:43	二宮駅~大磯駅
6	13:55~14:43	大磯駅~二宮駅	13:55~14:43	大磯駅~二宮駅
7	15:05~15:39	湘南大磯病院~二宮駅	15:05~15:39	湘南大磯病院~二宮駅
8	16:00~16:18	湘南大磯病院~黒岩台	16:00~16:18	湘南大磯病院~黒岩台
9	16:19~16:35	黒岩台~湘南大磯住宅入口	16:19~16:35	黒岩台~湘南大磯住宅入口
10	18:10~18:58	二宮駅~大磯駅	18:15~19:03	大磯駅~二宮駅
11	19:05~19:53	大磯駅~二宮駅	19:15~19:45	二宮駅~湘南大磯病院
12	20:05~20:35	二宮駅~湘南大磯病院		廃止